

第50回臨時会

伊方町議会議録

令和2年8月12日 開会

伊方町議会

第50回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和2年8月12日	
招集の場所	伊方庁舎4階議場	
開会（開議）	8月12日 10時00分宣告	
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 清家慎太郎 5番 福島 大朝 6番 菊池 隼人 7番 山本 吉昭 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 竹内 一則	
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員に同じ	
欠席議員	なし	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 篠川 俊一	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 町 民 課 長 菊池 暁彦 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 産業課付課長（観光商工担当） 田中 洋介 産業課（農業支援センター室長） 中田 公平 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教育委員会事務局長 菊池 嘉起	
町長提出議案の項目	議案第61号 31災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の変更締結について 議案第62号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について 議案第63号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について 議案第64号 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第4号） 議案第65号 令和2年度伊方町水道事業会計補正予算（第2号）	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則第127条）	
	11番 阿部 吉馬議員	12番 吉谷 友一議員

伊方町議会第50回臨時会議事日程

令和2年8月12日(水)

午前10時00分開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

日程 第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 会期の決定

〃 第3 31災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の変更締結について (議案第61号)

〃 第4 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について (議案第62号)

〃 第5 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について (議案第63号)

〃 第6 令和2年度伊方町一般会計補正予算(第4号) (議案第64号)

〃 第7 令和2年度伊方町水道事業会計補正予算(第2号) (議案第65号)

1 閉会宣告

開会宣告（10時00分）

○議長（竹内一則） おはようございます。

これより、伊方町議会第50回臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は、全員であります。

町長招集挨拶

○議長（竹内一則） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに伊方町議会第50回臨時会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、報道等でご案内のとおり首都圏や関西圏及び大都市圏等におきまして、緊急事態宣言期間以上の感染者が発生をしている状況でございます。

このような中で、町といたしましては常に緊張感を持った対応を心掛けていくところでございます。特にお盆の帰省に関しましては注視をしているところでございます。

町といたしましても出来得る限りの対策は取っておりますが、町民の皆さま方におかれましては、それぞれにおいて的確な判断をお願いをいたしたいと存じます。

さて、今臨時会に提案する案件でございますが、工事請負契約の締結に関する議案が3件、令和2年度一般会計補正予算及び令和2年度伊方町水道事業会計補正予算でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ適切にご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議事日程報告

○議長（竹内一則） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布しておるとおりであります。それにしがいまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番 阿部吉馬議員、12番 吉谷友一議員を指名いたします。

会議の決定

○議長（竹内一則） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は、呼鈴でもってお知らせいたします。

只今から議員全員協議会を開催しますので、関係者の皆様は、直ちに全員協議会室にお集まりください。

休憩 10時05分

再開 11時10分

議案第61号

○議長（竹内一則） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第3「31 災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の変更締結について」議案第61号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第61号 31 災国補第3001号町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、平成30年7月の豪雨に起因した、地滑りブロックの活動に伴い道路が崩壊し、現在、復旧工事を実施しているものであります。

現在、施工中であります。変更前請負金額8,855万円を303万9千円増額し、変更後請負金額を9,158万9千円とし事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、工事に伴い既設構造物の取壊し撤去及び樹木の伐採、除根を実施した結果、最終的な処理数量に変更が生じるもので、舗装版481㎡を534㎡に、コンクリート56㎡を67㎡に、防護柵49mを108mに、伐採木25㎡を71㎡にそれぞれ変更いたすものであります。

いずれの変更内容も当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、有限会社 堀保組で、工期につきましては、令和2年9月30日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 61 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 61 号「31 災国補第 3001 号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 62 号

○議長（竹内一則） 次に、日程第 4「町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について」議案第 62 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 62 号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、塩成地区旧国道から塩成漁港に至る、全長約 1 km の町道で、漁港にアクセスする唯一の路線であり、漁業振興に欠かせない路線であるとともに、地域防災計画における主要道路にも位置づけられている重要な生活道路であります。線形不良及び幅員狭小による離合困難にて通行に支障を来している状況であります。

これらを解消するため、今回計画いたしました改良区間は、東防波堤付近から中ノ浜物揚場付近までの全長 290 m 区間の内、終点側 102.7 m 区間の護岸部を実施するものであります。

主な工事概要は、基礎工として捨石 373 m³、被覆石 288 m³を投入し、本体・護岸工 97.6 m を施行する計画で、別紙図面の赤色で表記しております部分のとおり実施するものです。

去る 7 月 31 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が、5,434 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 3 年 3 月 10 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 62 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 62 号「町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 63 号

○議長（竹内一則） 続いて、日程第 5「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」議案第 63 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 63 号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、瀬戸内側の集落を連結している県道鳥井喜木津線の鳥津地区付近より、町の連携軸となっている国道 197 号とをアクセスする、全長約 1.4 km の新設道路で、道路ネットワークの多重化を図り、防災機能を強化することにより、安心・安全な生活環境を構築する事を目的に整備するものであります。

今回実施いたします工事の概要は、全体計画延長、約 1.4 km の内、国道 197 号との接続部下約 100m の位置より、385m 区間の工事を実施するもので、主な工種といたしましては、施工ポイント A 区間の路側部補強土壁工、山側部のコンクリート擁壁工、B 区間での盛土及び水路の設置、C 区間での山側の切土、D 区間でのブロック積擁壁を主体とした路側構造物の建設など、別添図面の赤色で表記しております部分のとおり実施するものです。

去る 7 月 31 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社 竹場建設が 8,965 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 3 年 3 月 19 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 63 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 63 号「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第64号

○議長（竹内一則） 続いて、日程第6「令和2年度伊方町一般会計補正予算（第4号）」議案第64号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 議案第64号 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応並びに災害復旧事業に関するものであり、歳入歳出それぞれ1億1,652万8千円を追加し、総額を97億2,924万1千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、4款衛生費については、水道事業会計補助金1,576万2千円を計上いたしております。

6款農林水産業費については、農業収入保険加入促進事業436万1千円を計上いたしております。

7款商工費については、創業・企業支援事業補助金400万円、旅行商品造成事業者助成事業600万円を計上いたしております。

8款土木費については、地域環境対策作業備品整備事業1,815万4千円を計上いたしております。

9款消防費については、避難所用備品1,397万4千円を計上いたしております。

11款災害復旧費については、単独災害復旧費2,946万5千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します、歳入の主なものといたしまして、15款国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,373万6千円、小中学校の保健特別対策事業費補助金400万円を計上いたしております。

以上、令和2年度伊方町一般会計補正予算（第4号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（竹内一則） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の7頁をお開きください。

2款 総務費

1項 総務管理費（7頁） 質疑ありませんか。

4項 選挙費（7頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費（7 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水道費（8 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費（8 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費（8 頁） 質疑ありませんか。

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費（9 頁） 質疑ありませんか。

7 項 集会所費（9 頁） 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費（9 頁） 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費（9 頁） 質疑ありませんか。

2 項 小学校費（10 頁） 質疑ありませんか。

3 項 中学校費（10 頁） 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費（10 頁） 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費（11 頁） 質疑ありませんか。

11 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費（12 頁） 質疑ありませんか。

歳出全般について質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）次いで、歳入に入ります。

6 頁をお開きください。

15 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金（6 頁） 質疑ありませんか。

19 款 繰入金

2 項 基金繰入金（6 頁） 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）この補正予算全般について質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 64 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 64 号「令和 2 年度伊方町一般補正予算（第 4 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第65号

○議長（竹内一則） 日程第7「令和2年度伊方町水道事業会計補正予算（第2号）」議案第65号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山藤一也） 議長

○議長（竹内一則） 上下水道課長

○上下水道課長（山藤一也） 議案第65号 令和2年度伊方町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明いたします。

表紙であります。第2条の収益的収入ですが、いまだに新型コロナウイルス感染症が各家庭に経済的な影響をもたらしている状況を踏まえ、9月から10月分の検針分を2ヶ月延長を行い、基本料金を減免し、町民の生活を支援するため、第1款第1項営業収益を1,576万2千円減額し、第2項営業外収益を1,576万2千円増額するものでございます。今回の補正は財源更生によるものでありまして、予算額は既存予算と同額の総額3億3,030万3千円にするものであります。

次に1頁をお願いいたします。収益的収入ですが、第1款1項1目の給水収益を1,576万2千円減額し、2項3目の他会計補助金を1,576万2千円増額するものでございます。

以下、3頁から6頁まで、予定貸借対照表を添付しています。お目通しのほどよろしく願いいたします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第65号「令和2年度伊方町水道事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、全議案に対し適切なるご決定をいただきまして無事終了をいたし

ました。誠にありがとうございました。

お盆を迎えましたが、まだまだこれから暑い盛りとなります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第 50 回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 31 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員